

AI ETUDIANT 補償内容一覧

下記還付はセキュリティソシアルの還付を含んだ金額です。(以下 SS と記載)
 SS が還付しない医療行為、薬は還付いたしません。

入院費用(緊急時を除き事前承認要) 協定病院に限る、最高補償は SS の協定金額 (BRSS) 以下 200%まで*	
入院滞在費用	実費 100% **
救急車費用	実費 100%
入院字の施設使用費	実費 100%
精神科病棟	実費 100% 上限年間 5 000 €
個室費用 (一般病室に限る)	80 €/日 最大 21 日間
救急車搬送費 (医師が認めた場合)	実費 100%
歯科手術 (保険期間中の事故による)	実費 100%
出産費用	実費 100%
医療費 (協定医限定)	
診察費	実費 100% ジェネラリストは上限 50 € スペシャリストは上限 75 €
医療補助費 (看護師、マッサージ、キネ、 整骨治療、言語療法士など)	実費 100%
検査費用	実費 100%
レントゲン、MRI 等	実費 100%
薬代 (処方箋がある場合)	実費 100%
その他	
補聴器、整形外科用医療人口器具など	実費 100% 上限 1 000 € / 器具
緊急時のみの歯科治療	
年間補償額	上限 1 000 € / 年
診察費 (虫歯治療、歯科手術、歯周病治療)	実費 100% 上限 300 €
歯科補綴 (緊急時または事故時のみ)	実費 100% 上限 400€/回
メガネ補償 (フランス滞在中のメガネ破損または視力の急変時のみ)	
レンズ、フレーム	実費 100% メガネ 1 本 上限 200 €
アシスタント 緊急帰国費用	
親族***の死亡時の本国への帰国費用(往復航空券)	実費 100% (エコノミークラス)
被保険者の死亡時	
遺体搬送費用 葬儀代	実費 100% 上限 3 000 €

* フランスでは全ての医療行為 (診察、歯科治療、入院費など) に対して、社会保険セキュリティソシアル (SS) が協定金額 (BRSS) を設定しております。

**被保険者に請求される医療費の総額

***親族の定義は配偶者、子供、孫、両親、祖父母、兄弟のみ(義理の関係は含まない)